

しんごう　こ　せいかつ すくすく新郷っ子～生活のきまり～

令和7年1月

1年生から6年生まで全員が守るきまりです。（6年生は中学校に入学するまで守ります）

時間を守る

①通学班の集合時刻や最終下校時刻、遊べる時間を守ろう

- 8時15分に学校に到着するように登校する。
- 通学班で出発してからは、途中で忘れ物等を取りに帰らない。
- 授業等終了後15分後までに教室を出る。
- 各日課の下校時刻



【令和6年度の例】

A日課		B日課		S日課	
5時間授業	2:45	5時間授業	2:20	4時間 授業	11:45
6時間授業	3:35	6時間授業	3:10		

※1年生のA日課4時間の場合の下校時刻は13:50になります。

- 遊べる時間や帰宅時刻を守る。

12月から1月・・・・・・午後4時まで（4時30分までには家に帰る）
2月、11月・・・・・・午後4時30分まで（5時までには家に帰る）
3月から10月・・・・・・午後5時まで（5時30分までには家に帰る）

②授業や活動の始まる時刻には静かに座って待とう

- 次の授業の準備をしてから、休み時間にする。
- 予鈴が鳴ったら、速やかに教室に戻り、本鈴が鳴る前に着席する。
- 朝会や集会がある日は始まるまでに、体育館や校庭にすばやく並んで静かに待つ。
- 特別教室（音楽室、図工室、理科室など）に移動するときは、本鈴で授業が始められるように、並んで静かに行く。

学習の準備をする

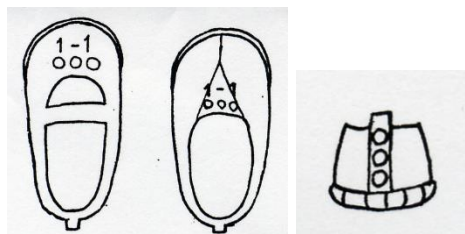
③学習の準備を整え、授業にのぞもう

- 持ち物にはすべて、学年・組・名前を書く。

上ばき・体育着の名前の位置

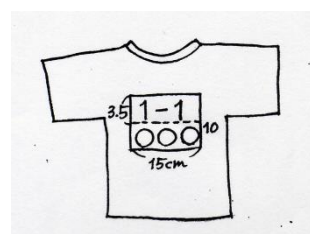
上ばき

組・名前を書く



体育着

前につける



- 体育着・紅白帽子・上ばきは休み明けに持ってきて、休みの前日に持って帰る。
- 絵の具セットや習字セットは、その日のうちに持ち帰り、筆やパレットを洗う。
- 学校生活に必要な物はない物は持ってこない。
- 下じき・消しゴム・筆箱など学用品は全て、キャラクターや飾りのない物を使う。

筆箱の中（筆箱は箱型にする。）

- 白い消しゴム 1 個
- ネームペン 1 本 *シャープペンシルやボールペンは使用しない。
- 2～6 年生：定規（おりたたみ式ではない、プラスチック製の 15 c m 程度のもの）

<えん筆について>

- 4 B のえん筆 4 ～ 5 本
- 赤青えん筆 1 本
- *すべてけずって持ってくる。

道具袋や引き出しの中

- ハサミ
- のり
- セロテープ
- 色鉛筆かクーピー



音楽バック（3年生～6年生）

- 教科書
- ファイル
- リコーダー
- 筆箱（授業の前に入れる）



給食セットの中

- はし
- 歯ブラシ
- コップ
- ナフキン
- マスク

その他

- 連絡袋、ソフト下じきは毎日持ってくる。

④話を最後までしっかり聞こう

- 発表している人に体を向けて、しっかりと聞く。

身なりを整え、整理整頓をする

⑤身なりを整えよう

- 活動しやすい服装にする。（絵の具や習字セットを使う時は、服装に気をつける）
- 登下校は通学帽をかぶる。
- 登校後はすぐに名札をつける。
- 髪の長い人は結ぶ。（髪が肩より下）※髪を結ぶものは華美でないものにする。
- 染毛やエクステ、パーマ、化粧、香水、マニキュア、ピアス等は、
健康上の問題やトラブルに巻き込まれる等の問題もあるのでしない。

⑥整理整頓をしよう

- 机の上や引き出し、ロッカーは使いやすいように整理する。
- ぬいだくつや上履きは、きちんとかかとをそろえる。

気持ちのよいあいさつをする



⑦自分からはっきりとあいさつをしよう

○誰に対しても、しっかりと声を出して自分からあいさつをする。

あいさつの合言葉

①かるく ②いつも ③さきに ④づける

ていねいな言葉づかいを身につける

⑧ていねいな言葉づかいをしよう

○目上の人には、敬語をきちんと使う。

⑨相手の気持ちを考えた、やさしい言葉をつかおう

○人を傷付ける言葉や乱暴な言葉を使わない。

NGワード

「死ね」 「きもい」 「うざい」 など

生活のきまりを守る

⑩登下校時のきまりを守ろう

《通学班・登下校のルール》

- ①集合時刻と集合場所を守る。
 - 班員が来ない場合でも、集合時刻が出発時刻のため、残りのメンバーで出発する。
 - 欠席・遅刻のときは、コドモンで連絡をする。
- ②通学班の班長は、班旗(横断旗)を手に持って登校する。
- ③原則、無駄話をせず【一列歩行】で安全に登校する。
- ④安全を守るため、班長、副班長の指示に従う。
- ⑤交通ルールを守り、寄り道をせず、決められた通学路を通して登下校をする。
- ⑥遅刻の時は保護者が学校まで付き添う。早退する時は、家の人にむかえに来てもらう。
- ⑦登下校の時は校庭(第1～第3)を横切らない。

※安全確保のため、

(1) 登下校のルールが守れず他の班員や地域の方々に迷惑をかけてしまう場合

(2) 集合時刻に間に合わず登校班で通学できない事が多い場合

については、保護者付き添いでの登下校をお願いすることがあります。

⑪学校の中でのきまりを守ろう

- 廊下や階段では、右側を静かに歩く。
- 外で元気よく遊ぶ。(ボールをけったり、コンクリートで遊んだりしない。また、体育倉庫や駐輪場、放課後児童クラブの近くでは遊ばない。第3校庭で鬼ごっこ等はしない。)
- 朝礼台に赤いコーンが立っている時には校庭は使わない。(体育の授業はのぞく)
- 休み時間、体育館や特別教室は子供だけで使わない。
- 先生がいないときは教室に残らない。
- そうじの時は、協力しながら黙ってそうじをする。
- リップやハンドクリームは担任の先生に家の人が伝えた上で、使用可能とする。

⑫放課後や休日の過ごし方に気をつけよう

- 原則、忘れ物をしても学校に取りに行かない。下校後は校舎内に入らない。
- 外に出かけるときは、家の人に「だれと」「どこへ」「何時までに帰る」かを伝える。
- 午前10時までは遊びに行かない。
- 高価なものを持ち歩いて遊ばない。
- お金や品物をあげたり、貸し借りしたりしない。
- 子供たちだけで遠くへ遊びに行かない。また、友達同士で外泊(友達の家も含む)はしない。 ※学区外へ出るときは大人といっしょに行く。
- 子供たちだけでゲームセンターに行ったり、用がないのにお店に行ったりしない。
- 道路では遊ばない。特に次のものはしない。
(ローラースケート・ローラーボード・スケートボード・キックボード・一輪車・エアガン)
- 安全に気をつけて、近所の迷惑にならないように遊ぶ。
- 校庭で遊ぶときはお菓子を持ってこない。
お菓子を持って遊びに行くときは、ごみの始末を必ずすること。
- 危険なところでは遊ばない。
(がけ・用水・水道局の資材置き場・氷川神社の池・道路・高速道路の近く)
- 自転車は保険登録済みの点検したもので、できる限りヘルメットを着用し交通安全に注意して乗る。
1・2年生・・・家のまわりか保護者といっしょのときに乗る。
3～6年生・・・学区内から出ない。
- 自転車で学校に来たときは、自転車置き場にきちんと置く。(かぎをしっかりとかける)
- 学校の敷地内では、自転車に乗らない。

携帯電話・スマートフォンの使用(新郷地区小・中学校の共通取り決め事項)

- 小中共通
 - (1) 他人を傷つける言葉を使わない。
 - (2) 他人の個人情報は絶対書き込まない。
 - (3) フィルタリングをかける。
- 小学生
 - (1) 午後9時以降は使用を禁止する。
 - (2) 就寝時など使用しない時間は保護者が預かり管理する。
- 中学生
 - (1) 各家庭で利用時間を決める。(基準：午後10時以降は使用を禁止する。)
 - (2) 保護者が指導できる状況の下に使用させること。
(例：「使用はリビングだけ」「午後10時になったら電源を切る」など、各家庭で決める。)
- ※ 上記に関しては必ず実施してください。
- ※ 小・中とも、習い事等による夜間使用などは別にルールを決めてください。

新郷地区アウトメディア強化週間について

新郷地区の各家庭が、メディア・情報機器(携帯・スマホ、SNS、オンラインゲーム機器、パソコン・テレビ、インターネット等)の使用を控え、家族や友人とのコミュニケーションを増やしたり、勉強に集中したりできるようにする取組です。東中のテスト期間に合わせて実施します。

長期休業中の過ごし方

夏休み 7/21～8/31 冬休み 12/25～1/10 春休み 3/27～4/7

1 進んで学習しましょう

- 学校から出された課題、自ら考え出した課題など毎日時間を決めて学習する。
- 学習はできるだけ朝の涼しい時間に行う。読書や自由研究、観察など普段できないことも経験するように努める。(夏休み)
- 午前10時までは遊びに行かない。

2 健康な生活を送りましょう

- 計画的に生活する。
(早寝早起き、ラジオ体操への参加(夏休み)、手伝い、学習時間など)
- 風邪の予防に心がけ、外から帰ったら、手洗い・うがいをする。
- 食べすぎや夜更かしなどに十分気をつける。
- 外に出て、体を動かす。

3 家族の一員として生活しましょう

- 自分のことは自分で行う。
- 家の手伝いを進んで行う。
- 訪問や来客の時の挨拶や言葉づかいを身につける。

4 安全な生活をしましょう

(1) 交通事故の防止

- 道路の横断は歩道橋や横断歩道を利用し、道路への飛び出し、路上での遊びをしない。
- 自転車に乗るときは、約束を守って乗る。また、乗る前には必ず自転車の点検をする。
 - ・2年生以下の子供は、親の目の届く範囲で乗る。
 - ・3年生以上の子供でも交通量の多いところでは乗らない。
 - ・二人乗り・並走は禁止。
 - ・通学で学校に乗ってこない。また、遊びで学校に来ても、自転車は決められた場所に置いて、校庭に乗り入れないようにする。
 - ・キックボードやスケートボードは、路上で乗らない。
 - ・乗る前には必ず自転車の点検をする。
 - ・できる限りヘルメットを着用する。

(2) 危険な遊び

- 火遊び、エアガン等危険な遊びは絶対にしない。
- 凧揚げは広い場所で行う(電線に注意する)

(3) 出かける時の注意

- 「だれと」「どこへ」「何時までに帰る」などを確かめてから外出する。
- 防犯ブザーを必ず携帯してから、外出する。
- ゲームセンターなどの出入りはしない。
- 子供だけで電車やバスを利用したの遠出はしない。
- 見知らぬ人の誘いにのらないようにする。

5 その他

- 子供だけで、学校以外のプールや川・池・海などに行かない。
- 花火をするときは、大人の監督のもとで行う。
- お金や物の貸し借りをしない。
- 友達の家泊まりに行かない。
- 携帯電話やスマートフォンについてお家の方と約束を決める。
- 夜9時以降はお家の方に預ける。

6 新年度への準備をしましょう（春休み）

(1) 今までの学年のまとめ

- 教科書・ノート、机の中などを整理する。

(2) 新しい学年の準備

- 新しい教科書は始業式の次の日に配布。
- 学習用具の準備や補充をする。



《学校の電話》	0 4 8 (2 8 1) 2 2 4 8
《放課後児童クラブの電話》	0 4 8 (2 8 1) 2 0 0 2
《武南警察署》	0 4 8 (2 8 6) 0 1 1 0